

平成21年度老人保健健康増進等事業

公的住宅団地を活用した見守りサービス拠点および福祉サービス拠点の構築に関する調査研究報告書

公的住宅団地における
見守りサービス・活動支援
ガイドブック

平成22年3月

財団法人 ベターリビング

公的住宅団地における見守りサービス・活動支援ガイドブック

目 次

序 章 ～ガイドブックの目的と構成～

1. ガイドブックの目的	2
2. ガイドブックの構成	3
[委員コラム] (園田委員長)	4

I. 見守りの基本的な考え方

1. 見守りの定義	
(1) 見守りの目的と果たす役割	8
(2) 見守りの機能とプロセス	9
2. 見守りの方向性	
(1) 見守りの方向性	11
(2) 公的住宅団地における高齢化に伴う問題点	12
3. 見守りの方法と5つのモデル	
(1) 見守りの方法	13
(2) 見守り方法の構築モデル	13

II. 見守りサービス・活動の事例

1. 事例の選出の視点	22
2. 事例の紹介	23
事例1 府営楠風台住宅	24
事例2 勝田団地	28
事例3 公田町団地	33
事例4 南芦屋浜団地	39
事例5 ライフタウン国領	43
事例6 北九州市ふれあい巡回事業	47

Ⅲ. 見守りサービス・活動の構築ポイント

1. 見守りの構築ステップ

(1)見守り構築のステップの考え方 58

(2)住宅サイド・福祉サイドに求められる協力・支援の概要 59

(3)見守りの方法5類型と構築ステップ 60

2. 見守りの担い手

(1)コミュニティを中心とした見守り 64

(2)専門職による見守り 68

[委員コラム] フォーマルケアが整うことによってインフォーマルケアが高まる(市川委員) 71

3. 見守り対象者の把握と理解

(1)見守り対象者の把握 73

(2)見守り対象者に係る情報の収集と管理 75

4. 情報共有と関係機関の連携

(1)情報の共有 78

(2)多様な主体による連携 80

(3)個人情報の取扱と情報の活用 81

5. 見守り拠点の確保

(1)各事例における見守りの拠点 83

(2)見守り拠点確保に向けた支援の事例 84

6. 機器を活用した見守り

(1)機器を利用したシンプルな見守り 87

(2)機器と人がコラボレーションした見守り 89

7. 住宅供給者・管理者としての関わり方

(1)公的住宅団地における見守りサービス・活動の実態 91

[委員コラム] UR 都市機構における高齢者支援の検討(栗原委員) 94

(2)住宅管理者・管理者が関与するメリットと課題 95

[委員コラム] 見守りサービス充実への家主の関わり方(川越委員) 99

8. 見守りサービス・活動のコスト	100

[委員コラム] 見守りの費用対効果(三浦委員)	105

9. 見守りサービス・活動の効果	
(1)見守りサービス・活動の効果	108

(2)見守りサービス・活動の受益者	109

[委員コラム] 2025年に向けて「見守り体制」の充実を(松本委員)	110

まとめ ～公的住宅団地における見守りの確保に向けて～	112

資料編

1. 検討の方法	
(1)公的住宅団地を活用した見守り拠点調査委員会	116

(2)公的住宅団地における見守り機能の整備に関するアンケート調査	118

(3)見守り機器アンケート調査	119

(4)ヒアリング調査	120

2. 各事例における見守りサービス・活動のコスト	122

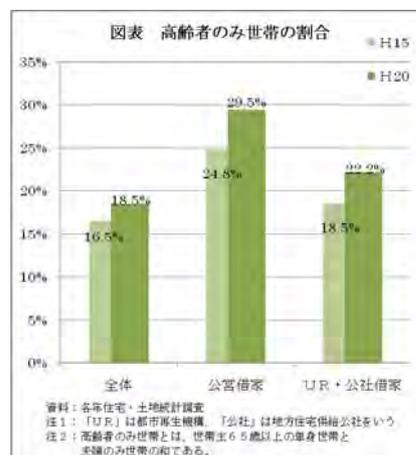
3. 用語解説	134

序章 ～ガイドブックの目的と構成～

1. ガイドブックの目的

本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会が到来する中、公的住宅団地においても住民の高齢化が進行し、高齢単身世帯・高齢夫婦のみ世帯などの高齢者のみ世帯の割合が増加しています。

	総数	高齢者がいる世帯計				
		高齢単身世帯	高齢夫婦のみ世帯	高齢者のみ世帯	その他高齢者がいる世帯	
全体	48,086,100	4,092,700	4,819,800	8,912,500	9,189,700	18,102,200
		8.5%	10.0%	18.5%	19.1%	37.6%
公営借家	2,088,900	404,900	211,000	615,900	230,700	846,600
		19.4%	10.1%	29.5%	11.0%	40.5%
UR・公社借家	918,000	122,300	81,400	203,700	85,600	289,300
		13.3%	8.9%	22.2%	9.3%	31.5%



こうした高齢化・世帯の小規模化は、要支援・要介護者等の見守りを必要とする高齢者が増加する一方、そうした方たちを支援する地域コミュニティの相互扶助機能そのものが低下を招いています。

公的住宅団地の居住者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることを望んでいても、要介護状態が進み退去せざるをえなくなったり、地域から孤立した状態になったまま亡くなられてしまうなどの社会問題が生じています。

こうした社会問題を解決するため、住宅政策においても対応が求められており、平成21年1月の社会資本整備審議会で答申された「高齢者が安心して暮らし続けることができる住宅政策のあり方について」では、高齢者住宅施策の取組みの方向のひとつとして“高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの実現”が挙げられています。そのなかで、見守りなどの生活支援サービス・介護サービスの確保が謳われており、実現には住宅政策と福祉政策の一体的かつ計画的な推進が必要とされています。

既に、全国各地の公的住宅団地において、“見守り”をキーワードにした取組みが先駆的に行なわれています。

それらの活動はそれぞれの地域・公的住宅団地の抱えている問題に対し、活動主体の創意工夫に基づいて行なわれているため、“見守り”といってもその内容や実施体制は様々です。

今回このガイドブックは、現在各所にて取り組まれている見守り活動の事例の収集・整理を行い、住宅供給者・管理者をはじめ、福祉関係者、自治会・町内会等、公的住宅団地における見守り活動の推進に携わる皆様に対して、今後の活動の構築・推進に資する情報の提供を行うことを目指して作成しています。

2. ガイドブックの構成

ここでは、本ガイドブックの構成と、各章の狙いについて整理しています。

本ガイドブックは、本章以降、I～III章と、まとめから構成されています。

I. 見守りの基本的な考え方

1. 見守りの定義
2. 見守りの方向性
3. 見守りの方法

★“見守り”とは何か、を理解したいときに

現在各所で行なわれている見守りサービス・活動は多様で、“見守り”といってもその内容は必ずしも一致していません。そこで本ガイドラインにおける“見守り”の定義を示しています。

II. 見守りサービス・活動の事例

1. 事例の収集の視点
2. 見守りサービス・活動の事例
 - 事例1 府営楠風台住宅
 - 事例2 勝田団地
 - 事例3 公田町団地
 - 事例4 南芦屋浜団地
 - 事例5 ライフタウン国領
 - 事例6 北九州市ふれあい巡回事業

★現在各所にて実施されている見守りサービス・活動事例の概要を知りたいときに

現在各所で行なわれている見守りサービス・活動の事例として6事例を取り上げ、その概要について整理しています。

III. 見守りサービス・活動の構築ポイント

1. 見守りの構築ステップと役割分担
2. 見守りの担い手
3. 見守り対象者の把握と理解
4. 情報共有と関係機関の連携
5. 見守り拠点の確保
6. 機器を活用した見守り
7. 住宅供給者・管理者としての関わり方
8. 見守りサービス・活動のコスト
9. 見守りサービス・活動の効果

★見守りサービス・活動を構築する際のステップとポイントを知りたいときに

事例より、見守りサービス・活動を構築する際のステップとポイントとなる事項について整理しています。

まとめ ～公的住宅団地における見守りの確保に向けて～

★見守りサービス・活動の確保に向けた今後の方向性について知りたいときに

本ガイドブックのまとめとして、見守りサービス・活動の確保に向けた今後の方向性について整理しています。

公的住宅団地を拠点とした地域見守りの 意義と可能性

明治大学理工学部 教授 園田 眞理子

1. なぜ、今、「見守り」か

2000年4月に介護保険が施行されて以降、我が国の高齢者福祉は少なくとも介護に関しては、大きな進展を遂げている。それまでは、家族・親族介護か、措置による施設入所か、緊急避難的に病院に入院するかを選択しかなかったが、介護保険によって、在宅で介護サービスを利用したり、施設についても措置ではなく契約によって入所することが可能になった。その意味で高齢者福祉は格段に進歩したといえる。だが、現実には、それでも漠とした不安感が蔓延している。「高齢期＝暗い」という図式からなかなか抜け出せないでいる。なぜか。

その大きな理由は、私たちの社会関係資本、あるいはソーシャル・キャピタルという、人と人が結びつきあってこそ生まれる関係資本力が衰微しているからである。例えば、三世代同居家族であれば、それだけで関係資本が大きいといえる。そもそも家族とは、社会を構成する最小の単位であるが、その人数が多く、相互の結びつきが濃密であれば、それだけで大きな相互扶助力、即ち福祉力があるといえる。

しかるに、最新の2008年の住宅・土地統計調査によれば、65歳以上のいる世帯1,810万世帯(全世帯数比37.6%)のうち、借家単身世帯が8%(141万世帯)、持家単身世帯が15%(268万世帯)も存在する。高齢者のいる世帯の4分の1弱は助け合おうにもその相手がいない単身世帯である。

その状況は、公営借家、UR・公社借家でさらに顕著である。公営住宅に居住する高齢者のいる世帯は84.7万世帯で、全公営借家世帯の40.5%をも占め、さらに、高齢者のいる世帯のうちの47.8%が単身世帯である。UR・公社住宅に居住する高齢者のいる世帯は28.9万世帯(全UR・公社借家世帯数比31.5%)で、そのうち単身世帯が42.3%を占めている。もはや公的借家の居住者の半数近くが高齢者のいる世帯で、しかもその半分近くが単身世帯というのが我が国の実情である。居住の安全と安心を社会的に保障することが公的借家の役割であるなら、単に、安価に「箱」を提供するだけでは不十分なことは明らかである。個別化、細分化された単独者を見守り、近隣、地域、社会との関係を維持・回復するための働き掛けがあって初めて十全になれる。

加えて、団地周辺には、民間借家に居住する高齢単身世帯の存在がある。その中には生活保護の対象になっている者が少なからず存在するが、個別化、細分化されていることは同じである。否、団地という空間的なまとまりから外れている分、その状況は一層過酷かもしれない。

こうした借家居住の高齢単身者を中心に、その者と他との関係を構築するというのが、今、私たちに突きつけられた課題であり、それを解く端緒として、まず「見守り」が必要なのである。さらにいえば、このことは、地域コミュニティの再編をも意味する。家族・親族間での支え合いの限界が露呈した今、血縁を超えた人と人の結びつきを地域という空間を媒介して再構築する必要に迫られている。

2. 見守りの“C-A(Check-Action)サイクル”が重要

ところで、「見守り」とは具体的にどのようにすればよいのだろうか。その人のようすがどのようなか、ただ漠然と見ていればよいのだろうか。決してそうではない。本当の見守りとは、“見守り＝見る＋守る”と考えるべきである。

そのうちの、“見る”とは、換言すれば目配りである。文字通り、その人の状況をまずは見ることであり、端的に言えば、「情報収集」である。英語でいえばチェックである。一方、“守る”には二つの意味がある。一つめは、継続するという意味である。つまり、し続けることである。二つめは、もっと能動的に、行為として「守る」という意味がある。情報収集に基づき、何らかの対応、すなわちリアクションをすることである。ただ、情報を集めるだけでは、そこからは何の成果も得られない。集めた情報を的確に判断して、的確な「対応をなす」ことによってこそ、本来の目的が達成されたことになる。そこで初めて「成果」を挙げたといえ、この成果があつてこそ、当初に集める情報に価値があつたといえる。価値のない情報とは、ただのノイズにしかすぎない。

このことを一人暮らしの高齢者に即していえば、その人の日常の生活のようすや、近隣や地域、その他との繋がりの様子はどのようなか、温かく穏やかに目配りすることがまず必要である。そして、もし問題や異変に気がついたなら、すぐに何らかの的確な対応を行う。その対応とは、親族への連絡や、その人への目配りを細かく

すること、的確な対応機関にその気づきの情報を届けることなどである。これらが連なって初めて「見守った」ということができる。

そして、さらに重要なのは、何らかの対応を行った結果や効果までを確認することである。実は、その確認とは、次の段階の見守りに移行したことに他ならない。“Check－Action(以下、C－A)”とは一回で終了するのではなく、見守りがC－Aサイクルとして「循環」することが最重要である。

3. 公的住宅団地の意味と可能性

では、高齢者の見守りをどこで始めるかだが、そのニーズが最も顕在化しており、行えば高い効果が期待できるのが「公的住宅団地」に他ならない。

その理由の第一は、既に述べたように、公的住宅団地が今や高齢者世帯にとっての最後の拠り所ともいべき場になり、現実には多くの高齢者世帯、しかも、より状況の厳しい単身世帯が数多く居住しているからである。団地空間は居住密度が高いという特徴があるが、これは、住む人相互の物理的な距離が短いことと同義である。そうであれば、その間を繋ぐことを誰かが行えば、比較的容易に「見守り」が可能になる。

第二の理由は、公的住宅団地が地域にとっての貴重な公的資源だからである。その土地は、公的サービスを行うに際して空間が必要な場合に、それを提供できる。建物も、例えば、一般住戸や住棟であっても、使い方を工夫すれば、様々な公的サービスの提供に役立てることができる。したがって、公的住宅団地を拠点として、その周囲に居住する一般居住者に見守りを拡大する、あるいは、より困窮している高齢者を迎え入れるための空間を団地内に設けることが可能なはずである。その際には、団地居住者や団地管理者の枠を越えて、地域の様々な主体との関係構築が必要なことはいままでもない。

超高齢化という、そのことを嘆いている時代は終わった。今や、具体的に行動を起こす時である。

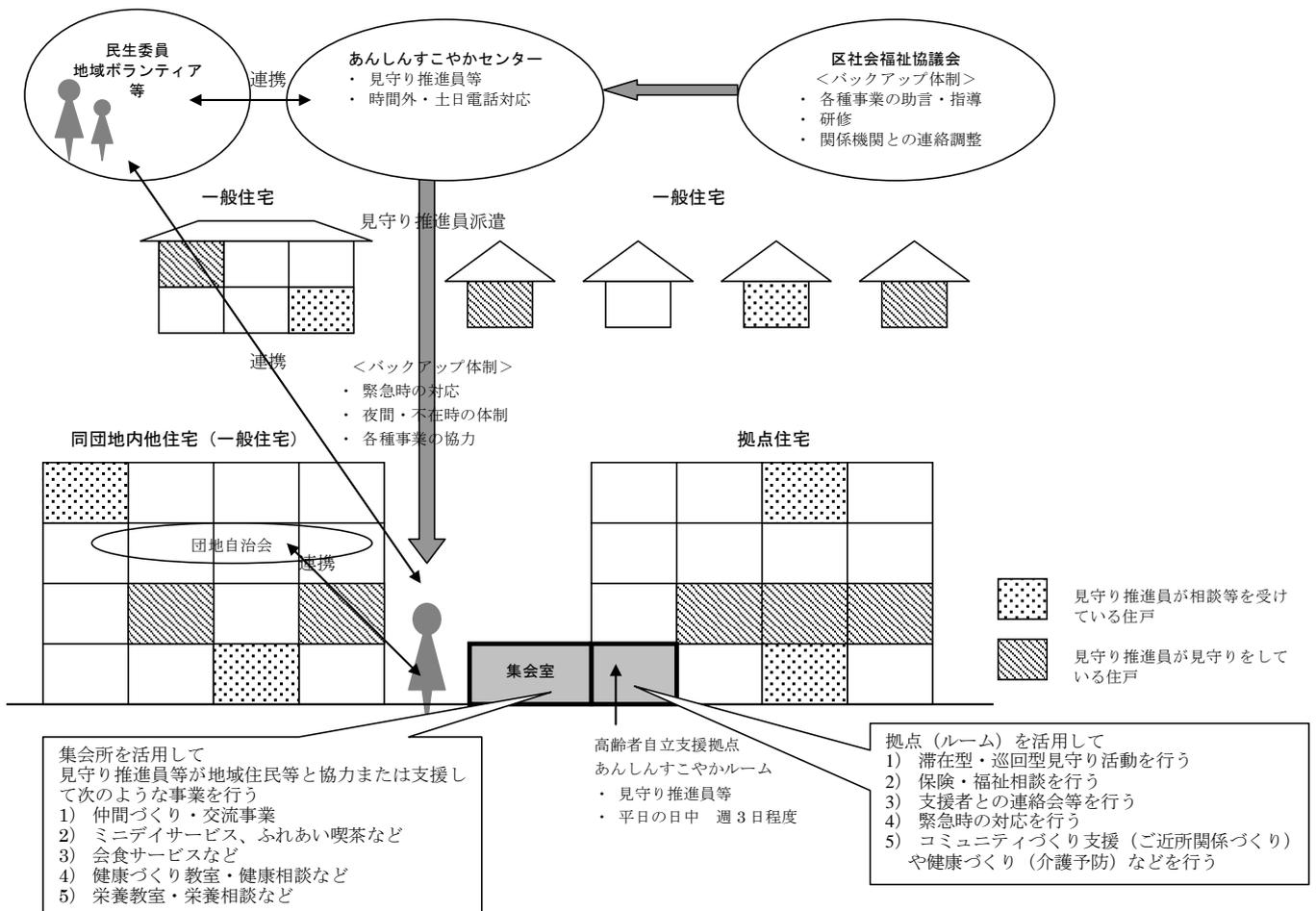


図1 神戸市「高齢者自立支援拠点づくり事業」の例
資料：神戸市を元に作成

I. 見守りの基本的な考え方

1. 見守りの定義

現在各地で、見守りサービス・活動として多様な主体により様々な取組みがなされています。

それぞれで行われている『見守り』の内容は必ずしも一致していません。

今回、見守りサービス・活動を理解するにあたり、まず見守りの目的と、そして見守りの核となる機能について整理を行いました。

(1) 見守りの目的と果たす役割

ガイドブックを作成するにあたって、見守りの目的と果たす役割を以下のとおり決めました。

【見守りの目的と果たす役割】

高齢者の心身の状態の変化、
高齢者を取り巻く生活環境の変化、事件・事故、災害などにより

- ◆コミュニティからの支援が受けられない状態になったり、
- ◆怪我・疾病・要介護等、重篤な状態になること、命を落とすこと、
- ◆他の居住者等の生活に支障がでること

これらを防止するために
その兆候・要因を早期に発見し、適切な対応に結びつける。
また、その活動を通じて居住者の安心を確保する。

【ここで想定されている“見守り”のイメージ】

単身高齢者が
部屋で倒れて動けない…
その状態を察知し、
駆けつけてもらえるための
しくみ

地域住民が
相互にさりげなく気遣い
いざと言うときには助け
合う
そのような関係づくりの
ためのしくみ

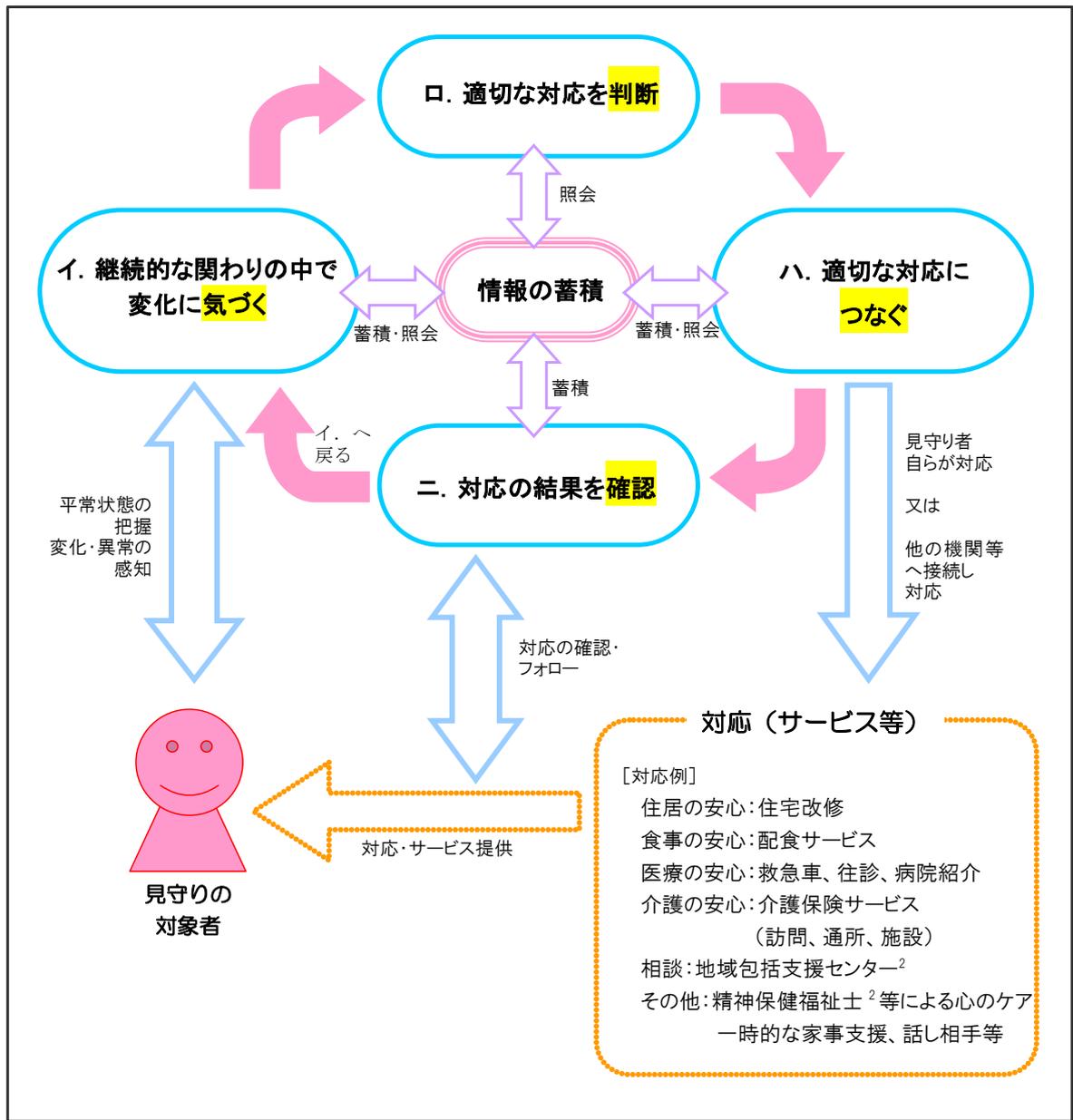
- 住戸内への緊急通報ボタンの設置
- 緊急通報ペンダントの配布
- 住戸内への各種センサーの設置（人感センサー等）
- 水道メーター・ガスメーター等へのセンサーの設置
- 定期的な戸別訪問（訪問ボランティア、地域包括支援センター職員、LSA¹等）
- 定期的な電話訪問
- 配食やゴミ出しを兼ねた安否確認、郵便・新聞配達員・電気・ガス検針員・乳酸飲料配達員等による安否確認。
- 棟ごと、階段室ごとの相互見守り体制の整備
- 手紙・リーフレット等による情報提供
- 緊急連絡先等の個人情報の収集
- 相談会
- ふれあい喫茶・食事会
- 介護予防・健康づくり活動
- サロン 等

¹ 資料編 3.用語解説を参照

(2) 見守りの機能とプロセス

見守りはイ～ニの4つの機能とプロセスにより成り立ち、見守り主体がこれをマネジメントしています。

【見守りの機能とプロセス】



² 資料編 3.用語解説を参照

①見守りの機能とプロセス

見守りは以下の4つの機能が前頁に示したプロセスにより成り立っています。

イ. 継続的な関わりの中で変化に気づく

見守りは、その対象者の24時間、365日切れ目の無い連続的な生活を支援する機能です。

対象者との継続的な関わりの中かで、変化や異常を感知します。そのベースには、対象者の平常時の状態の把握・蓄積が必要です。

ロ. 適切な対応を判断

感知した変化や異常に対する適切な判断を行ないます。

適切な判断を行なうためには、生活状況、心身状況、緊急時等の対応への意向など、対象者への理解が必要です。

ハ. 適切な対応につなぐ

適切な対応を行ってくれる地域のサービス提供者等へつなぎ対応を行います。

適切な対応を行えるサービス等が地域に存在しない場合や、サービスが提供されるまで時間を“つなぐ”必要がある場合には、見守り者が対応を行います。

また、適切な対応につなぐためには、対応先に係る情報も十分に得ておく必要があります。

二. 対応の結果を確認

対応が適切に行われ、対象者の問題が解決されたか確認を行います。

問題が解決されない場合には、再度対応を行います。

問題が解決された場合には、継続的な関わりの中での見守りを行います。

確認された対応結果についても情報として蓄積し、今後の対応に反映させていきます。

②見守りのマネジメント

上述の見守りの機能が連続的に、継続して行なわれるためには、見守りのマネジメントが重要です。

1)見守り主体によるマネジメント

見守り主体は単体でなくてもかまいませんが、見守り活動の実施・管理について責任を持って行なう主体が必要です。見守りのプロセスが適切に・継続して実施されるようマネジメントが行なわれる必要があります。

2)継続的な対応の必要性

見守りは、その対象者の地域のなかでの生活を連続的に・総合的に支えていくことが求められます。そのため、見守りを行なう者やサービス等の提供を行う者が連携し、組織的に対応する体制の構築が必要です。円滑に対応を行っていくため、日頃から地域のサービス提供主体等の対応を行う諸機関との関係構築を図ることが求められます。

3)情報の蓄積の重要性

気づき・判断し・つなぎ・確認を行なう、という一連の見守りのプロセスにおいて、対象者や対象者を取り巻く環境、対応を行う地域資源に係る情報の蓄積が必要です。対象者やその関係者、地域の諸機関から、情報の収集を図っていくことが求められます。

2. 見守りの方向性

ここでは、公的住宅団地に暮らす高齢者の見守りを行っていく際に、留意すべき支援の方向性について整理しています。

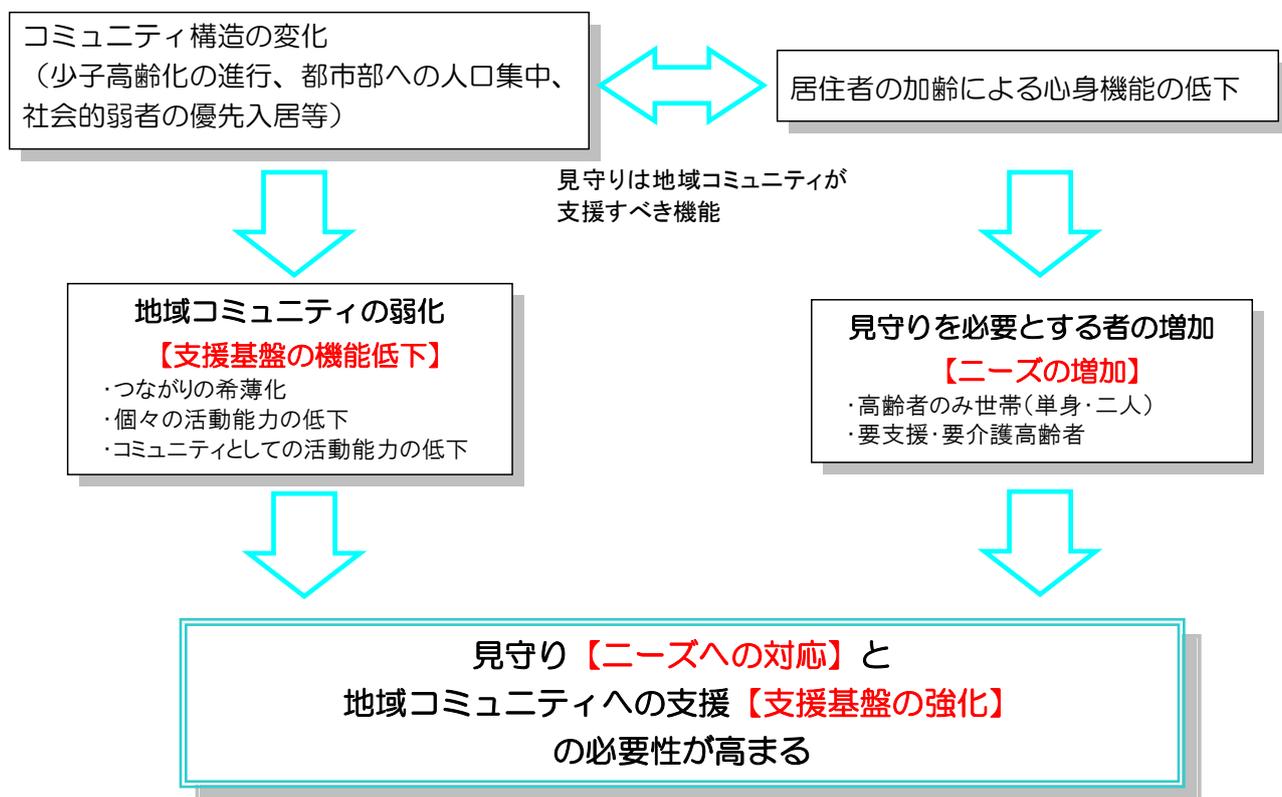
(1) 見守りの方向性

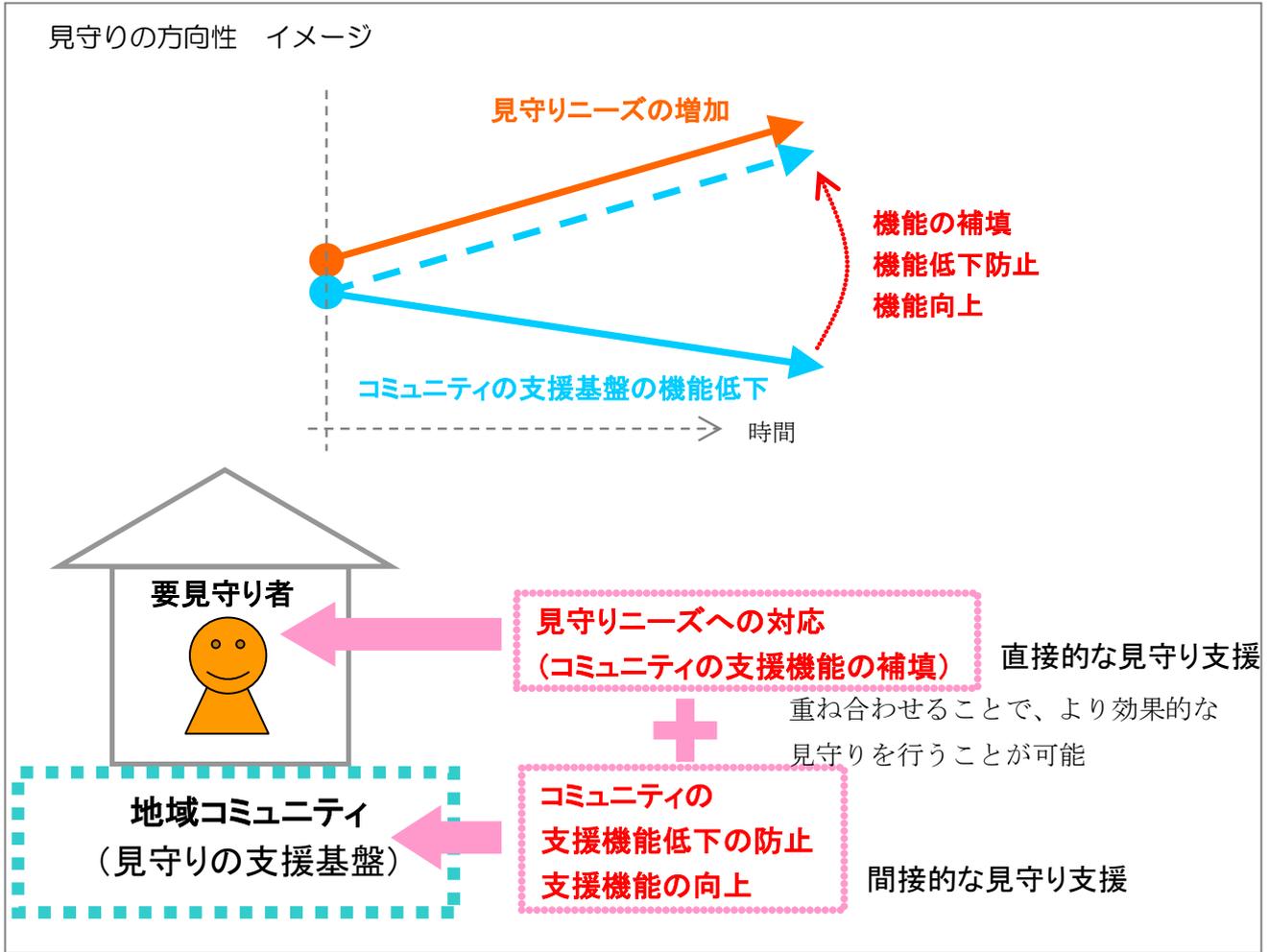
地域における見守りは、本来地域コミュニティが互助活動として支援すべき機能と考えられます。

しかし、少子高齢化の進行や加齢に伴う心身機能の低下、単身世帯・夫婦のみ世帯の増加といったコミュニティ構造の変化により、地域コミュニティの弱化(=支援基盤の機能低下)と要見守り者の増加(=見守りニーズの増加)とが同時に起こっている状況にあります。

見守りはこの“ニーズへの対応”と“支援基盤の強化”の両面から取り組まれる必要があります。

【見守りの方向性】

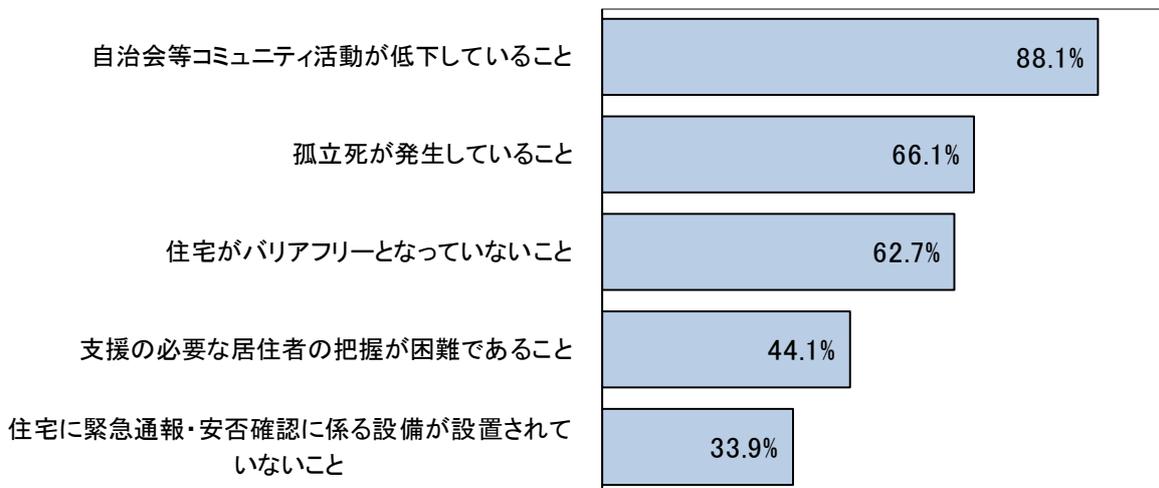




(2) 公的住宅団地における高齢化に伴う問題点

「公的住宅団地における見守り機能の整備に関するアンケート調査」(H21.11 実施³⁾)の結果をみると、自治体の住宅供給・管理者が公営住宅における高齢化に伴う問題点として感じていることでは、「自治会等のコミュニティ活動が低下」が88.1%と最も多く、次いで「孤立死発生」が66.1%、「住宅がバリアフリーとなっていないこと」が62.7%となっていました。

図表 公的住宅団地における高齢化に伴う問題点(上位5項目)



資料：「公的住宅団地における見守り機能の整備に関するアンケート調査」 H21.11 実施
注：都道府県・政令市の回答のみを抽出している。

³ 調査概要は資料編1.を参照

3. 見守りの方法と5つのモデル

ここでは、見守りの方法について類型化を行うとともに、各類型がどのような要素で構成されているか、各類型の課題とともに整理を行いました。

(1) 見守りの方法

見守りは、人によるものが基本ですが、機器を活用する方法もあります。ここでは、見守りの方法を機器を活用したものと、人的なものに2分し、更に、各方法の主目的により以下の5類型に整理しました。

機器を活用した方法	①機器による緊急通報	○住戸内への緊急通報ボタンの設置 ○緊急通報ペンダントの配布
	②機器による安否確認	○住戸内への各種センサーの設置（人感センサー等） ○水道メーター・ガスメーター等へのセンサーの設置
人的な方法	③人的な安否確認	○定期的な戸別訪問（訪問ボランティア、地域包括支援センター職員、LSA等） ○定期的な電話訪問 ○配食やゴミ出しを兼ねた安否確認、郵便・新聞配達員・電気・ガス検針員・乳酸飲料配達員等による安否確認。
	④日常的な見守り体制の構築	○住民による相互見守り ○手紙・リーフレット等による情報提供 ○緊急連絡先等の個人情報の収集 等
	⑤コミュニティ形成支援	○相談会等による情報提供 ○サロン・ふれあい喫茶・食事会 ○介護予防・健康づくり活動 等

※上記5類型は、見守りの方法を主な目的より整理したものです。実際には、一つの方法で複数の目的を果す事もありえます。（安否確認と情報収集を兼ねた戸別訪問やコミュニティ形成支援と安否確認を兼ねたサロンなど）また、複数の方法を組み合わせて見守りを行なうことも考えられます。（人的対応と機器の活用の組み合わせなど）

現時点で、見守りの方法にはベストの方法はなく、機器を活用しても必ず駆けつけるまでに時間を要します。複数の取組みが重層的に採られることが望まれます。

(2) 見守り方法の構築モデル

次のページより、上記5類型毎に、見守り方法について構築モデルを列記します。

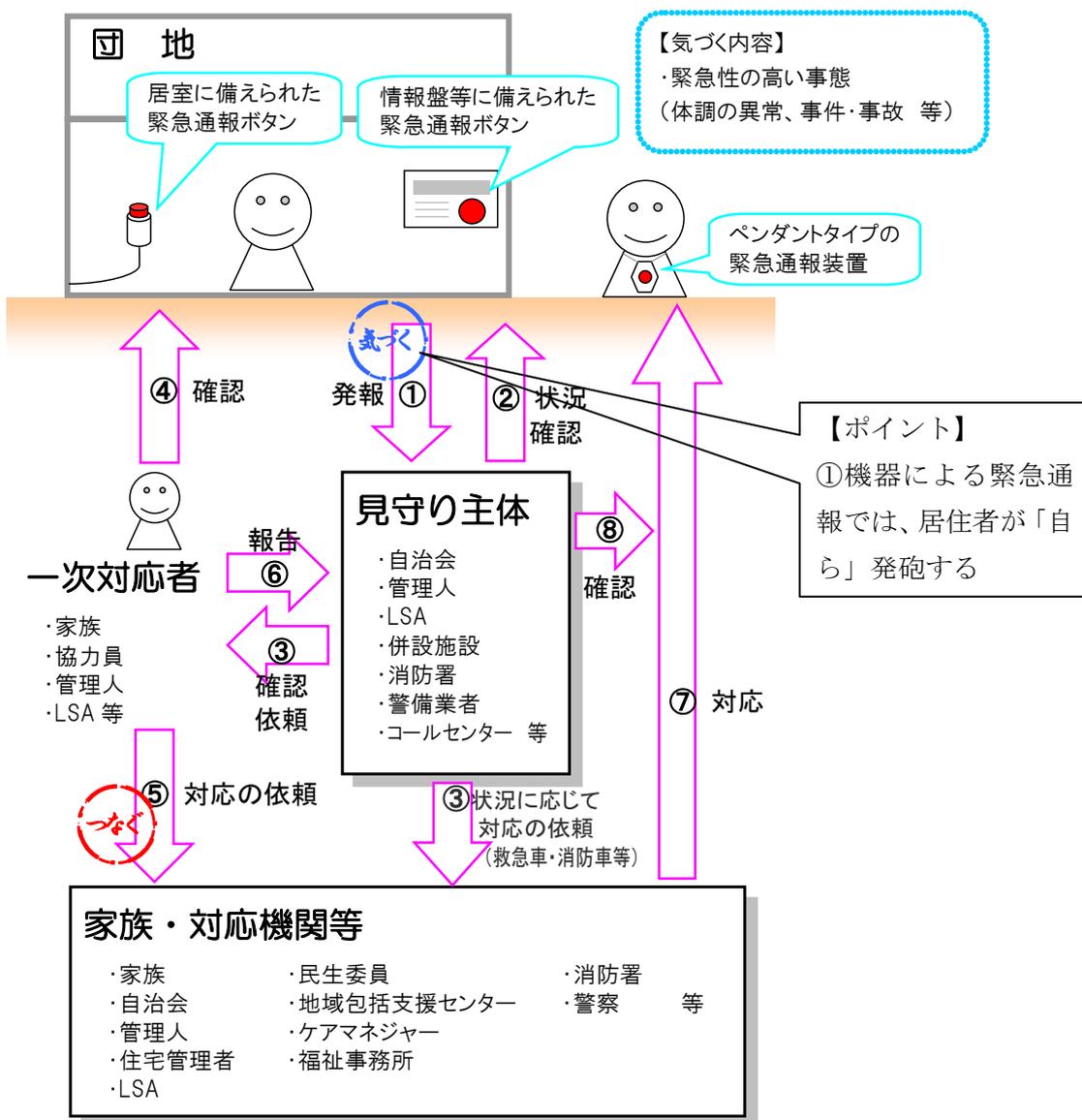
構築モデルの中で、“気づく”機能と“つなぐ”機能の部分を示すとともに、気づく内容について記載しています。

また、各方法のメリットと課題についても記載しています。

①機器による緊急通報

住戸内に設置されたボタンあるいはペンダント型のボタンを押すことで、緊急事態を伝えることが可能となります。

ボタンが押されると、受信者である見守り主体へ通報が行きます。通報を受けた受信者から一次対応者や家族・対応機関へ連絡が行き、緊急事態への対応が行われます。



【メリット】

- ・ボタンを押す事ができれば誰かに駆けつけてもらえる

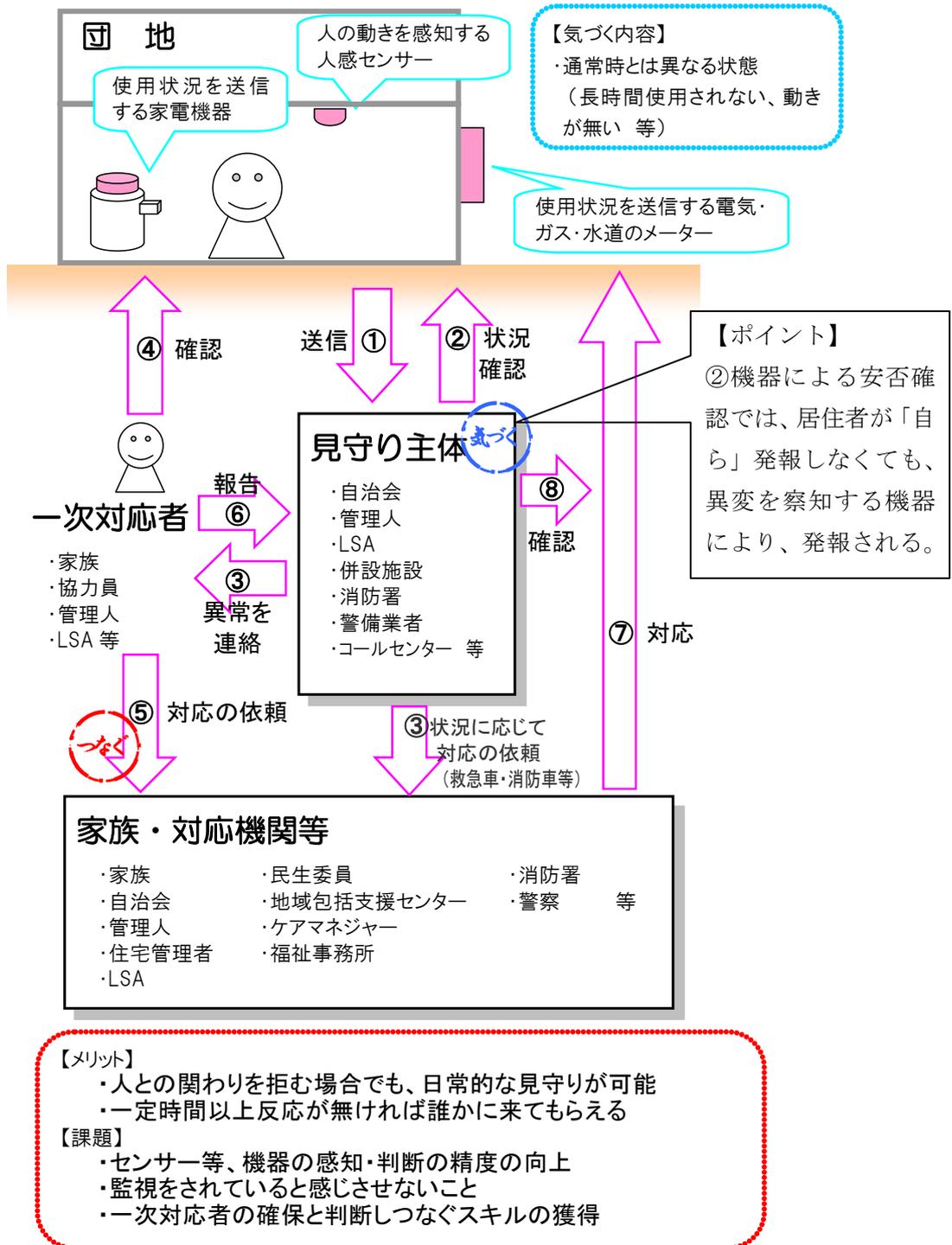
【課題】

- ・利用者本人が「気づき」「ボタンを押す」必要がある (ボタンを押せる状態でなければ発報できない)
- ・誤報や誤用 (寂しくて押してしまう等)
- ・一次対応者の確保と判断しつなぐスキルの獲得

②機器による安否確認

住戸内に設置された各種センサー機器が通常時とは異なる状態(長時間使用されない、動きが無い等)を感知すると、異常事態が発生している可能性があると発報します。

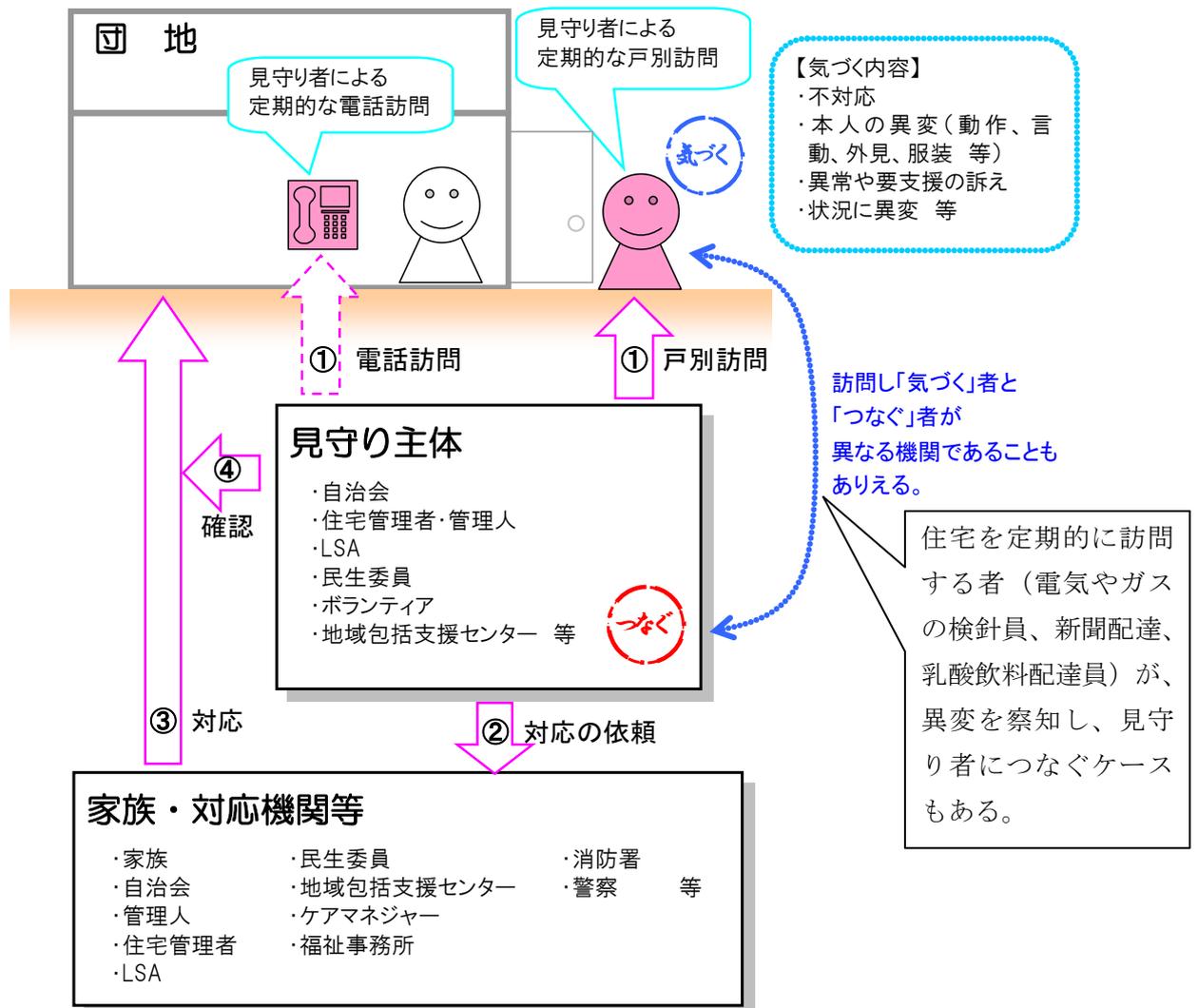
発報を受けた受信者である見守り主体から一次対応者や家族・対応機関へ連絡が行き、緊急事態への対応が行われます。



③人的な安否確認

1) 定期的な戸別訪問

見守り主体が定期的に訪問または電話にて、見守り対象者の状態把握・相談対応を行います。必要に応じて、家族・対応機関等へつなぎサービス提供等の対応を行います。



【メリット】

- ・多様な情報の収集と、それをベースにした判断・予測が可能。

【課題】

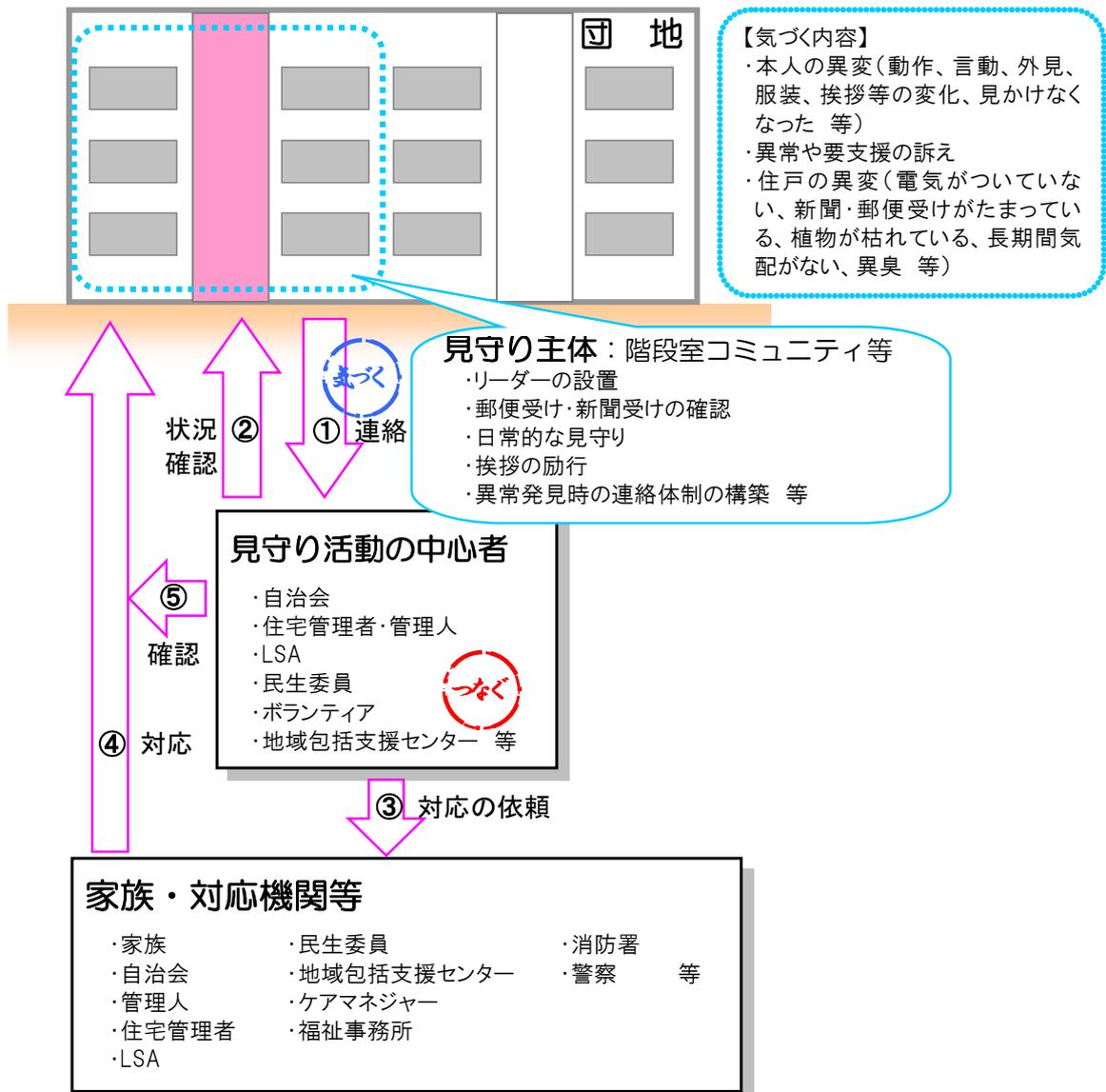
- ・利用者の心身の状況により求められるかかわりの頻度が異なる。
- ・より適切につなぐには判断材料となる情報の収集・蓄積が必要。そのためには、つなぐ機能を果たす見守り者の拠点は、より身近なところに設け、居住者と日常的に関わることが望まれる。また、高リスク者へのアプローチにも有効
- ・多様な実施主体があり、複数の主体で見守りを行っている可能性もある。複数の主体間での関係、個人情報共有や保護が課題。
- ・関わりを拒否する高リスク者との関係づくり。

2) 住民による相互見守り

棟ごと・階段室ごとなど、小規模な単位で日常的な見守りを行ないます。

日常的な見守りの中で異常事態を発見したら、見守り活動の中心者へ連絡を行います。

連絡を受けた見守り活動の中心者は状況を確認後、家族・対応機関等へつなぎサービス提供等の対応を行います。



【メリット】

- ・より網の目の細かい、日常的な見守り体制の構築が可能。

【課題】

- ・専門的な判断は難しいため、専門職等との連携が求められる。
- ・自治活動として行えるだけの“力”がコミュニティに無いと難しい。
- ・住民の若返りが無く、経年と共に高齢化していく場合には、活動の継続も大きな課題と考えられる。

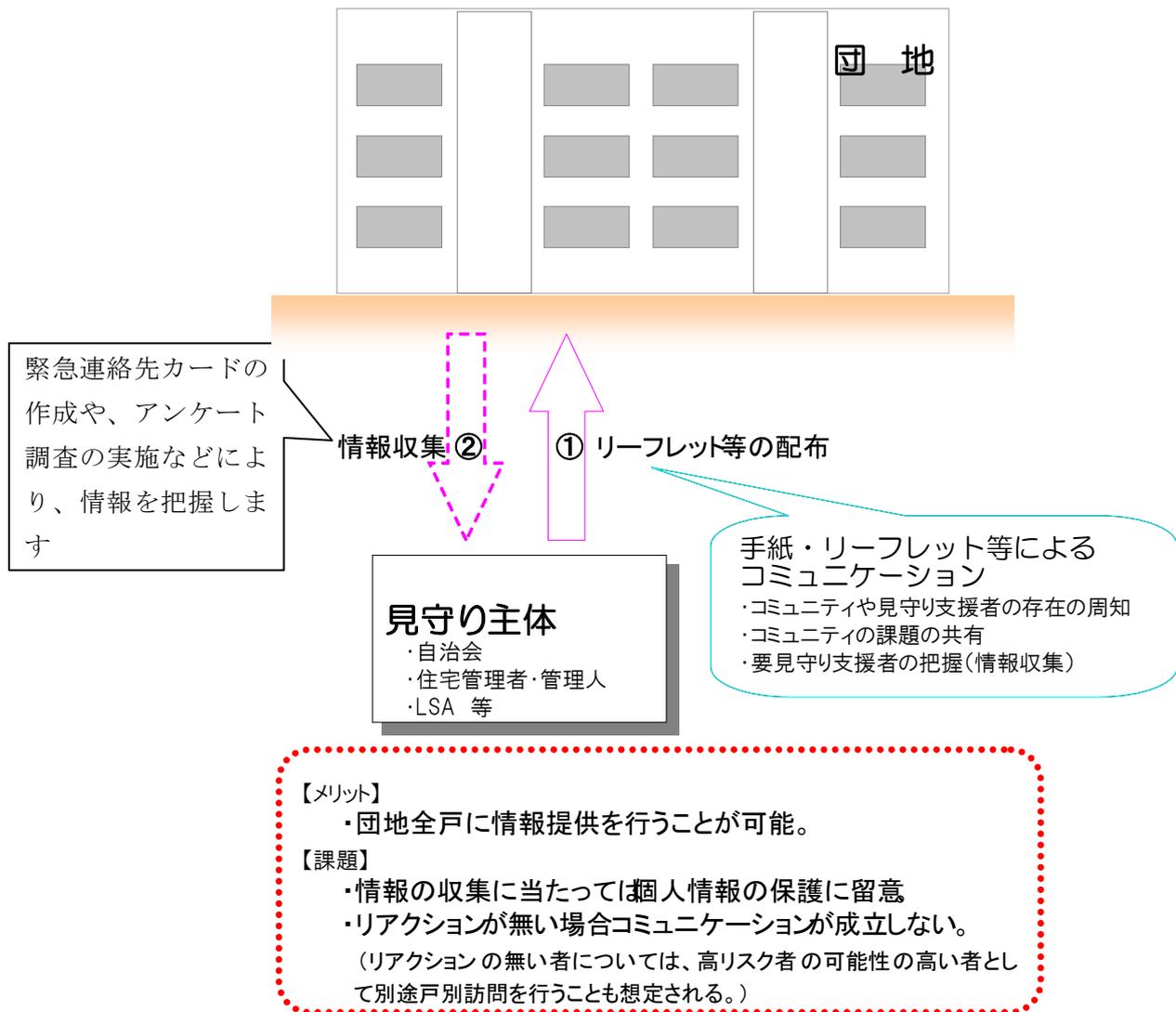
④日常的な見守り体制の構築

1)手紙・リーフレット等による住民とのコミュニケーション

見守り主体から団地住民へ手紙・リーフレット等を配布し、情報を伝えます。

伝える情報としては、相談窓口の存在、見守り活動等の PR、コミュニティの課題の共有、情報提供のお願い等が考えられます。

アンケート調査の実施や、緊急連絡先情報の収集の呼びかけなど、情報の収集としても活用が可能です。

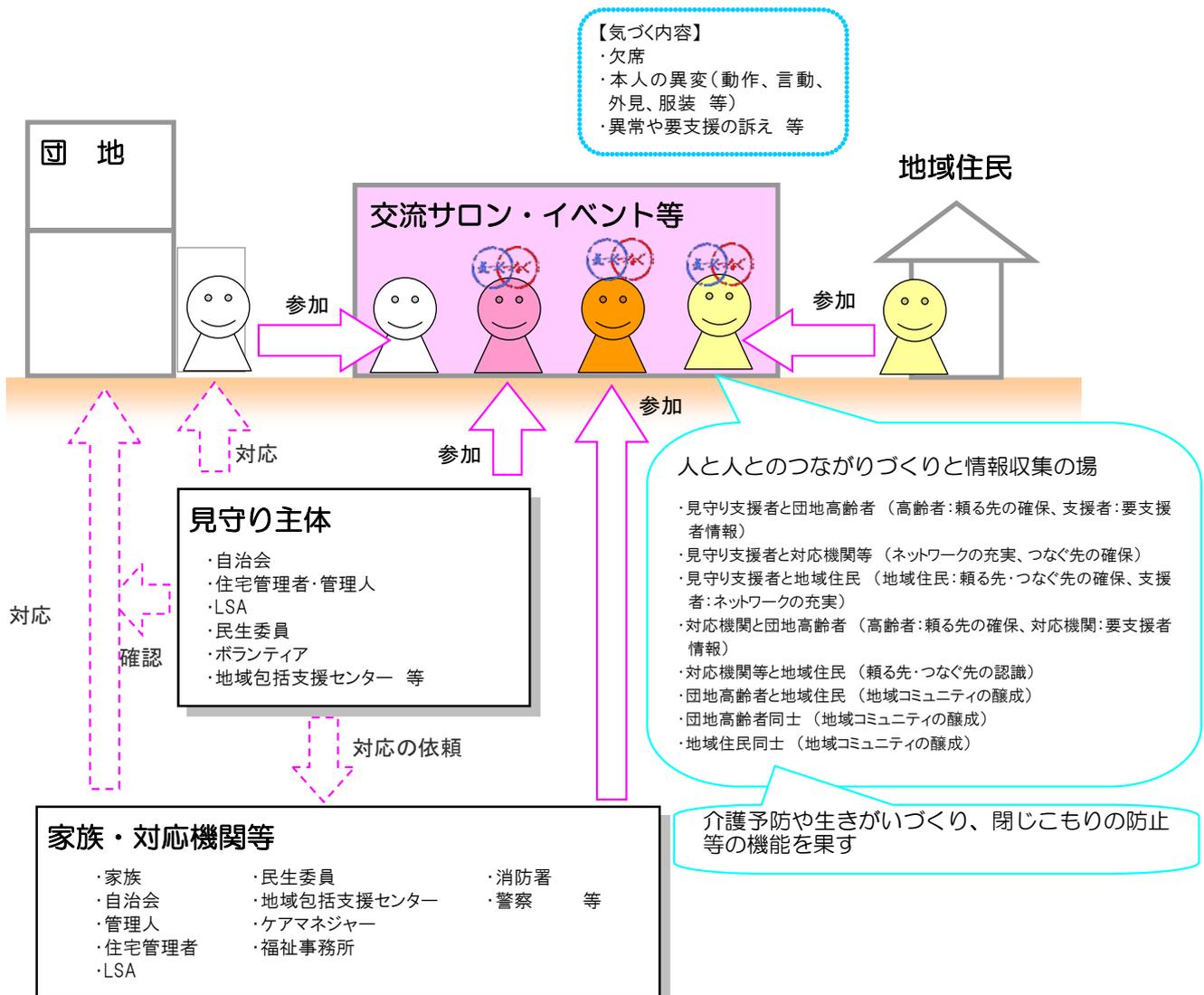


⑤コミュニティ形成支援

1) 交流サロン等・イベント等の実施

公的住宅団地に暮らす高齢者を対象に交流サロン・イベント等を行うことで、閉じこもりの防止を図るとともに、団地住民間の人間関係構築を図り相互扶助機能の強化を促します。また、周辺地域の住民、見守り者、対応機関等も参加することで、相互に知り合い・人間関係の構築を行い、緊急時等の対応の円滑化を図ります。

定期的に行うことで安否確認の場としても機能します。



【メリット】

- ・場所さえ確保できれば比較的始めやすい活動

【課題】

- ・見守り機能を直接的に果たすには、定期的かつ頻繁な開催や対象者の居所の把握等の条件が必要
- ・身近な場所に場が設けられることが望ましい。特に要介護者の場合には、移動に困難があると参加しづらい。